

災害や新興感染症の発生における 対応可能な体制の確保について

すこやか薬局では、災害の発生時における薬局の体制や対応についてBCP(業務継続計画)を作成しています。

- ・ 災害や新興感染症の発生時等に、医薬品の提供施設として薬局機能を維持し、地域の医療救護活動（緊急医療救護所での調剤や災害拠点病院の支援等）へ参加し、地域の災害医療へ協力します。
- ・ 都道府県等の行政機関、地域の医療機関若しくは薬局又は関係団体等と適切に連携するため、災害や新興感染症の発生時等における対応に係る地域の協議会や研修等に積極的に参加します。